

令和4年 市議会第1回定例会

市長所信表明

施政方針と新年度の重点施策

令和4年2月24日

美濃加茂市長 藤井浩人

市長所信表明

私は、一月の市長選挙におきまして、多くの市民の皆さま方の厳粛なるご信任をいただき、再び美濃加茂市長としての重責を担わせていただくことになりました。改めてその職責の重さを痛感し、身の引き締まる想いがあります。市民の皆さまからの負託に応えるため、全身全霊で市政運営に取り組んでまいります。

本日は、私の所信の一端を申し述べるとともに、令和4年度の予算編成における基本方針と概要をご説明申し上げ、議員の皆様方をはじめ、市民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私はこのたびの市長選挙で「世界中の人が憧れるまち」の実現を訴えて参りました。以前の市長在任中に「とびだせ市長室」をはじめとした現場での直接対話やSNSの活用により、多くのご意見をいただき、その中には政策の問題点や課題解決に繋がるヒントがいくつもありました。また、市民の皆さまと共に悩み、考えながら市政を運営することの大切さを学びました。そして、市長辞職からの4年間で、民間人としての立場から様々な情報や環境に触れることで、市役所には学べない気づきを得ました。現在の美濃加茂市が抱える課題に対して、

どのように解決することができるか、いくつもの知見を得ることができました。

これからの市政運営では、現場第一主義を貫き、50年先、100年先を見据えます。一人ひとりの市民の皆さまと丁寧に関わり合いを交わし、声や想いをカタチにしていけるよう子どもたちに胸を張って説明ができる提案をこれから行ってまいりたいと考えています。

政策を5つの方向で示した”未来への五か条”「命を護る」「人を創る」「暮らしを繋ぐ」「街を興す」「庁舎を展く」に沿って、所信を述べます。

<命を護る>

はじめに、「命を護る」についてです。

現在、新型コロナウイルス感染症との闘いが続いています。感染者数の拡大を抑えながら、市民生活が維持されることを大切にしなければなりません。「2年間、学校での行事がまともにできていない。このまま卒業するのは残念です」そんな声をいただきます。感染症対策に重点を置きながらも、その時々状況を把握しながら学校活動や経済活動が可能な限りできるような柔軟な対応が必要だと考えます。身体、心の健康、まちの健康に気を配りながら対策を進めていきたいと考えています。柔軟な対応を行うために、市民の皆さまに適切な情

報発信を行うことが求められると同時に、多くの声を聴き、データを収集しながら、制限や対策によって得られるものと失われるものを常に注視していきます。

次に、新型コロナウイルス感染症に関係なく、これまで推進してきた健康への取り組みは引き続き行います。市民の皆さま一人ひとりの健康を実現するための具体的な施策を推進します。例えば三大疾病に対する健診のお知らせなど、市からの情報が市民に届いていない現実があります。まずは、市民の皆さまが自分事としてとらえ、積極的に取り組んでいただけるような仕組みづくりを全国の先進的な事例を参考にしながら進めてまいります。

別の視点では、美濃加茂市は水害等の災害にさらされる危険を持っています。大きな危機感を持って、大規模災害への対策を徹底的に行います。現在、美濃加茂市では多くの企業や団体と災害に関する協定を結んでいます。大規模災害を想定した上で、実際に企業とどのような連携ができるのか、そして市役所、職員がどのような災害対応を実現できるのか、想定だけではなく、具体的な訓練を行っておく必要があります。実際の現場で訓練を行うことで、見えてくる課題も多くあるはずです。事前の一手に勝るものはないということを真剣に考え、単純な災害対応だけではなく、大規模災害、感染症をはじめ、これまでの想定を上回るような状況に対しても迅速かつ適切に対応できるだけの備えを十分にしておかなければならないと考えています。

また、災害や火災への対応に地域の消防団の皆さまが日々活躍されています。地域では民生委員、児童委員、スポーツ推進委員、保護司をはじめ多くの方々に様々な活動を担っていただいております。地域のために活動される方々をバックアップしていくことが、多くの市民の皆さまを護ることへと繋がることだと考え、その支援体制を強化していきます。行政だけで地域の課題を解決できる時代ではありません。今こそ、活動の目的や趣旨を再認識し、地域の方々が活躍できる環境づくりを実現していきます。

<人を創る>

次に、「人を創る」についてです。

超高齢化社会を乗りきるためには持続的に予算や人材を確保することが必要となります。これからシニア世代の方々を安定的に支えていくには若い世代がこのまちに住み続けたい、移り住みたいと思える地域であることが大切です。若い世代に向き合うことが、結果、全ての世代の幸せに繋がっていきます。

そのために、私自身の子育て経験も活かし、これまでの固定観念に捉われない”時代にあった子育て環境の整備”に力を入れたいと考えています。ベビー休憩室の充実や病児保育、学童保育の拡充など子育て世代が不便さを感じることなく「あったらいいな」を実現できる環境づくりに力を入れていきたいと考えています。

まちの将来を担う可能性のある美濃加茂市で生まれ育った「すべての子ども」が安心できる環境下で、ここでしか経験できない学びや体験を、多くの人たちから得ることができるような仕組みづくりを行いたいと考えています。例えば、地元企業や自然環境、地域の大人たちとの繋がりを活かした体験を享受できる機会と、デジタルを活用した子どもの個性にあった学習環境を整備したいと考えています。

その他にも、不登校や発達障害の相談窓口を設置し、全ての子どもとご家庭に向き合い、寄り添い、安心して過ごせる居場所づくりを進めていきます。子供の成長を家庭や地域だけに任せ切りにすることは時代遅れだと考えます。美濃加茂市として、一人ひとりの子どもと丁寧に、真剣に向き合い、未来を担う子どもたちの成長を大人たちが全力で支える体制を整えていきます。

<街を興す>

次に、「街を興す」についてです。

美濃加茂市はこれまで時代の流れを敏感にとらえ、地元企業の発展とともに企業誘致政策を実行してきました。しかし、現在そしてこれから求められる方向性は、単なる企業誘致をすることではありません。これからの時代に何が求められているのか、そして、その時代に美濃加茂市の特性のうち何が強みとなるのかを明確にし、強く打ち出さなければなりません。そこで、美濃加茂市はこ

れからも交通の要衝としての利便性と自然との共生ができるという生活環境の良さを活かしながら、地元企業との相乗効果を発揮できるような企業誘致を展開したいと考えています。これからは、デジタル系の事業や人材の重要性は増していくばかりです。そのようなデジタル化の中で、働く人々の心を安定させ創造的発想を引き出し、心も身体も健康を維持できる美濃加茂市の環境は非常に重要なものとなります。東京や名古屋の都心では実現できない森林や里山、清流のある環境を強みとしながら、デジタル分野に強い企業や人材を誘致することで、地元企業のデジタル分野の強化などの相乗効果を期待するほか、幅広い人材を地域として確保できるような企業誘致を推進したいと考えています。

そして、どのような企業にも欠かせないのが人材です。人材不足はこれからの大きな課題であり、地元企業の人材確保は官民が一体となって迅速に取り組まなければならないと考えています。働くということだけではなく、若い世代が地元に住み続けることは市にとっても大変重要です。例えば、インターンシップ制度の創設を検討したいと考えています。インターンシップは単に学生や就職希望者にとっての職業体験の場を提供するだけではなく、インターン先として選ばれる企業にとってもその体質を問われる機会となります。様々な切り口から、地域として人材の確保を実現できるような事業を展開したいと考えています。その際には、進学で美濃加茂市を離れた学生にも行政が企業情報や地域の情報を定期的に伝え、

地元へ帰るきっかけづくりになる仕掛けも創っていきたいと考えています。

その他にも市長自らのトップセールスやふるさと納税制度の活用、市内産品の魅力向上や発信力の強化にも力を入れることで、美濃加茂市全体を元気にしていきたいと考えています。

<暮らしを繋ぐ>

続いて「暮らしを繋ぐ」です。

暮らしを繋ぐために私が大切にしたいのは「人」と「地域」です。地域ならではの資源に目を向けながら、住民の皆さまの活力を未来へと繋げていきたいと考えています。

長年の課題となっている自治会の加入について、現在でも、自治会加入率は高いとは言えず、特に若い世代の加入率は低い状態となっています。私自身、自治会に参加する中で、地域の人と顔をあわせ、世代を超えて定期的に活動をしながらか、お互いに助け合える関係性を築くことは非常に大切なことだと感じてきました。しかしながら、時代の変化が進む中で自治会に求められることも変わり、中には目的を失い形骸化していると感じることもあります。大切なことを維持するために、変えるべきことに目を向けていくことが必要です。現役世代から高齢者まで、より多くの方が自治会運営に参加し、地域に

おけるコミュニケーションが保たれていくよう行政の支援も拡充したいと考えています。

そして、美濃加茂の特徴といえはなんととっても里山、清流です。地域における里山、清流、文化や歴史をはじめとした地域資源を孫子の代まで繋ぐことも私たちにとっての大切な使命です。地域の皆さまと現場を確認しながら、里山や河川の整備が今後どのようにあるべきなのかを考えながら、地域の人たちと力を合わせ、全ての市民の皆さまが安心して生活できるような環境を推進していきます。

<庁舎を展く>

最後に、「庁舎を展く」についてです。

本市では、新庁舎整備基本構想が策定、新庁舎整備基本計画についての審議が行われてきました。候補地が4か所に選定され、その中でも美濃太田駅前での建設計画案が市民説明会での説明や関係する資料で示されてきました。

しかし、私は市民の皆さまと意見を交わす中で、このまま新庁舎計画が決定されることに不安と心配の思いを抱えている方々が少なからず、いえ沢山いらっしゃることを目の当たりにしました。その原因について、今後、調査を行なっていく予定です。私個人の考える原因は、新庁舎選定場所や予算規模の審議の過程における市民との情報共有や合意形成が不十分だったこと、構想策定か

らの3年を超える時間の経過の間に新型コロナウイルス感染症により社会情勢が大きく変わったことなどが挙げられると考えています。この数年で、私たちの生活は大きく変わり、市役所に期待される役割も変わりつつあります。例えば、市役所に来なくても手続きができるデジタル化の推進や、テレワークをはじめとした働き方の変化によって職場の規模を縮小するダウンサイジングなども進んでいます。

私の考える基礎自治体の役割は、時代の変化や市民ニーズに柔軟に対応することです。その自治体運営の拠点となる市役所建設の動向は、単なる建物建設ではなく、今後の美濃加茂市の方針を示す大きな分岐点にもなると考えます。庁内では、令和2年に”持続可能な美濃加茂市を考えるプロジェクト”が立ち上がっており、そのまとめに「現在の施設数を維持することは困難であり、施設管理の根本を見直した適切な配置計画等の検討が必要となる」という結論が示されています。各地域の公共施設の統廃合が迫られる中、コロナ禍で経済状況が楽観視できないという状況下で、新庁舎の予算規模についても再検討が必要ではないかと考えております。まずは、これまでの取り組みを検証し、その都度、議会、市民の皆さまには情報を提供し、ご意見をいただきながら新庁舎建設計画に関わる審議を進めていきたいと考えています。

次に、これからの時代は、市民の利便性の向上や業務の効率化のために、行政手続きや業務のデジタル化を積極的に推進していく必要があると考えています。そのた

めには、まず、市役所内の人材育成を強化しなければなりません。デジタルを利用した業務、政策や事業に対するデータ利用が求められる時代において、コア人材が中心となってDXを推進し、その取り組みが庁内に広がるには全職員のデジタルスキルの向上が必要になってきます。同時に、市内事業者のデジタル人材との意見交換や協議の場を設けることで、美濃加茂市全体のデジタル化とDX推進が実現すると考えます。また、市民の皆さまに対しても高齢者の方々をはじめデジタルに対して苦手な方への対応を始め、デジタルデバイドと言われる情報格差の解消への取り組みも必要となります。

大切なことは、デジタル化により市民サービスが複雑化する印象を持たれることではなく、離れたところからでも市民サービスが申請できることや、超高齢化社会の中で各地域での行政手続きや相談窓口の対応が今まで以上に丁寧に行えるようになること、ミスやエラーが発生しにくくなる情報管理、データを分析することで市民の皆さまの声なき声を吸い上げることができるなど、市民お一人おひとりにとってより良い行政サービスの実現を目的としてデジタル化を推進していきます。デジタルデバイドは、ひとりひとりの「私は苦手だ」、「得意な人がやっていたらいい」とか「私は紙がいい」といった些細な気持から生まれていると思います。人生100年時代、私がよく知る80歳の女性もLINEを使いこなし、YouTubeを使いこなしています。使えないできない誰かがいるからやらないのではなく、変化に対応するためにどうする

のか。多くの方と認識を一つにして取り組んでいきたいと思ひます。

その他、若年層をはじめとして、市役所や行政の取り組みや社会課題に対しての関心度の低さが大きな課題だと考えています。その対応の一つとして「みんなの市長育成会議」を新たに設け、市長の給与や活動内容、服装をはじめとする「市長のあり方」について市民の皆さまと考える機会を創出し、市や行政との接点を広げることで、関心を高めていきたいと考えています。

「世界中の人が憧れるまち」の実現に向け、新たな発想で地域の魅力を引き出し、現場や市民の皆さまの声をお聞きしながら、ひとりひとりが主役のまちづくりを通して未来への希望がもてる市政運営の実現に全力で取り組みます。皆様方の深いご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます、私の所信表明といたします。

【重要課題について】

それでは引き続き、施政方針と新年度の重点施策について申し上げます。

本市の重要課題について、近年の私たちを取り巻く社会情勢は大変厳しく、人口減少、少子高齢化、デジタル化、脱炭素社会の実現など地方都市においては課題が山積しています。

このような状況の中、現状認識として本市が直面している重要課題を、大きく二つ申し上げます。

一つ目は、少子高齢化社会への対応です。

我が国の総人口は、2008年の約1億2,800万人をピークに、その後は減少に転じるなど、本格的な少子高齢化、人口減少社会の到来を迎えようとしています。

本市の人口ビジョンにおいても、2040年頃までは、人口の増加が予測されますが、その後は、少子高齢化がゆるやかに進行し、人口も減少していく見込みです。

この少子高齢化社会には、子育て世代を引き付ける魅力的な政策や、ご高齢の方が、いつまでも健康でお過ごしいただけるような政策が不可欠です。

二つ目は、老朽化したインフラ整備への取り組みです。

本市は、昭和29年の市制施行以来、小中学校や交流センターなどの公共施設、道路、上下水道など都市基盤整備に早くから着手し、まちの利便性を高めてきたことで人口は増加し、発展してまいりました。

一方で、現在は、それらの施設が老朽化し、更新の時期を迎えています。懸案である新庁舎の整備をはじめと

した施設の老朽化対策は、安全・安心や、防災の面からも、効率的に実施していく必要があります。

市民の皆様と対話を重ねながら、これらの懸案事項を解決してまいりたいと考えています。

このように、少子高齢化社会への対応、そして公共施設や都市インフラの更新は、今後の市政運営にとって大変重要な課題であり、50年先、100年先の将来を見据えた施策を、計画的、効率的に進めていく必要があります。

【経済動向と国の予算について】

次に、国の経済動向と令和4年度予算について申し上げます。

我が国の経済動向をみると、「新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和されつつあるものの、引き続き持ち直しの動きに弱さがみられる。

また、足元では新たな変異株の出現による感染拡大への懸念が生じていることから、新型コロナウイルス感染症による内外経済への影響や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある」とされています。

令和4年度においては、「令和4年度の経済財政運営の基本的態度」に基づく「経済対策」を迅速かつ着実に実施することにより、GDP（国内総生産）は過去最高

となることが見込まれ、公的支出による経済下支えの下、民需主導の自律的な成長と、「成長と分配の好循環」の実現に向けて着実に前進していく、としています。

来年度の国の一般会計予算案は、107兆5,964億円と過去最大規模となる中、「骨太方針2021」で定めた取り組みを継続させるとともに、予算の単年度主義の弊害是正など、予算の質の向上を図り、「成長と分配の好循環」による「新しい資本主義」の実現を図るための予算としています。

また、地方財政について、地方財政計画の規模は、前年度比較で、0.9%増の90兆5,700億円と2年ぶりに増加に転じる中、地方公共団体が、行政サービスを安定的に提供しつつ、地域社会のデジタル化や公共施設の脱炭素化の取り組みなどの推進、消防・防災力の一層の強化などの重点課題に取り組めるよう、地方交付税等の一般財源総額について、令和3年度を上回る額を確保する、としています。

本市においては、こうした国政の状況を注視しながらも、直面する課題への対応など、市民の皆様が、安全・安心で豊かな生活が送れるように、財政規律を堅持しつつ、将来の投資に必要な予算をしっかりと確保してまいります。

【本市予算案の概要について】

それでは、本市の令和4年度予算案の概要を申し上げます。

先ほどもお話ししたとおり、これからの4年間、市政をお預かりしていく上で、市民の皆様の声をカタチにし、声を未来につなげ、「世界中の人が憧れるまち」を目指した市政運営をおこなってまいります。

その実現に向け、「未来への五か条」に沿った事業を展開してまいります。

まず「命を護る」です。健康寿命日本一を目指す上で、市民の皆様が、日ごろからの予防、健康管理を意識した生活をしていただくための事業を推進していくとともに、近年は、毎年のように発生する豪雨や発生が危惧される大規模地震などの災害が発生した場合でも、迅速な対応で、市民の皆様の命を護る事業を展開してまいります。

次に「人を創る」です。全国的な課題である少子高齢化問題の中で、子育てに関する環境整備をさらに充実させていく必要があります。

また、幼少期からの切れ目のない発達支援やアレルギー対応など、多様化するニーズに対応し、未来にはばたく個性豊かな子どもを育む事業を展開してまいります。

次の「街を興す」は、時代に即した手法を活用するなど、市内産業のさらなる振興をはかる事業を推進するとともに、市の特性を活かした地元企業との相乗効果による市内経済への好影響や雇用の創出、税収の増などが生まれる企業誘致、民間開発事業の支援など、活力あふれる街を興してまいります。

次に「暮らしを繋ぐ」は、本市の貴重な資源である里山と清流を後の世まで維持していくための環境づくりをはじめ、先人たちが繋いできた自然や暮らしを、時代に合わせて変化させながらも、後世に繋いでいけるような事業を展開してまいります。

最後に「庁舎を展く」は新庁舎整備計画をはじめ、市政全般について、様々な世代の声をお聞きし、それを反映していく、展かれた市政の実現と行政手続きのオンライン化や、市役所改革など、市民の皆様のニーズに合った事業を展開してまいります。

また、4年前、伊藤前市長がこの場において、私、藤井が市民の皆様や議員の皆様とともに畑を耕し、種をまき、花を咲かせ、大切に育ててきたものを収穫し、そこ

に新たな種をまき育てていくと、おっしゃられたように、私も、伊藤前市長と共通の思いの部分は、今後も大切に育てながら、また、一部では、新しい違った種もまき、育ててまいりたいと考えています。

これからの4年間、職員の先頭に立ち、市民の皆様の声をカタチにしていくための自治体運営を全力で行ってまいります。

それでは、まず一般会計の歳入について、ご説明申し上げます。

市税総額については、前年度比較で、3.7%増の8億3,430万円を計上しました。

その中で、主なものについて申し上げます。

まず、個人市民税は、令和3年度の収入見込額などから、27億9,500万円としました。

令和3年度予算では、新型コロナウイルス感染症の影響により前年度比較で1億8,500万円の減としておりましたが、令和4年度においては、景気回復の兆しがうかがえることから、前年度から1.8%増、5,000万円の増額を見込んでいます。

法人市民税については、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響による特例の納税猶予制度を申請した事業所が多くあり、令和3年度予算では、その猶予額を滞納繰越分として計上していましたが、令和4年度においては、その特例がないこと、また、未だ新型コロナウイルス感染症の影響が残っていることから、前年度から7.2%減、5,750万円の減額を見込み、7億4,350万円としました。

次に、固定資産税について、土地は、地価がいまだ下落傾向にあります。近年の納付状況等から、前年度比較で、1.2%増の11億3,000万円、家屋は、新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少した中小事業者等に対する軽減措置が令和3年度限りであったことと、近年の納付状況等から、前年度比較で、

6.1%増の17億1,700万円としました。

また、償却資産についても同様に、中小事業者等に対する軽減措置が終了したことと、近年の納付状況等から、前年度比較で22.4%増の7億9,100万円としました。

従いまして、固定資産税全体では、前年度比較で7.4%増の36億8,350万円としました。

次に、軽自動車税は、景気回復の兆しから、軽四輪乗用車の取得が増加傾向であることから、前年度比較で18.9%増の1億7,780万円としました。

また、市たばこ税は、前年度とほぼ同額の4億円としました。

最後に、都市計画税についても、固定資産税同様、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入が減少した中小事業者等に対する軽減措置が終了したこと等により、前年度比較で3.7%増の5億8,450万円としました。

なお、市税総額が歳入全体に占める割合は、38.5%となります。

次に、地方消費税交付金は、消費税率改定の影響が通年化したことなどから、前年度と同額の12億円としました。

地方特例交付金は、新型コロナウイルス感染症により売上高が減少した中小事業者等を対象とした固定資産税の軽減措置に伴う「地方税減収補てん特別交付金」が令和3年度限りで終了したことから、前年度より1億5,400万円減額の7,200万円としました。

地方交付税は、国の財政計画において、出口ベースで、18兆538億円、前年度と比較して3.5%の増加となりました。

その中で、基準財政需要額は、引き続き、「まち・ひと・しごと創生事業費」、「地域社会再生事業費」、「地域デジタル社会推進費」がそれぞれ前年度と同額程度計上されたことなどから、基準財政需要額全体としては、前年度より増額すると見込んでいます。

一方、基準財政収入額では、新型コロナウイルス感染症の影響が緩和され、経済環境が持ち直しの状況にあることから、前年度より歳入の中心となる市税の増収が予測されます。

地方交付税の財源不足分を補填する臨時財政対策債について、令和4年度は財源不足が大幅に解消される見込みであることから、臨時財政対策債の抑制と連動し、地方交付税は増額となる見込みです。

従いまして、普通交付税は、前年度より3億8,200万円の増額を見込んでおり、地方交付税全体として、22億6,000万円としました。

次に、国庫支出金は、牧野ふれあい広場整備やスカイロードインター線整備など国の補助金を活用した事業を

推進するため、前年度より1億4,832万7千円増額の30億6,924万5千円としました。

県支出金は、扶助費の増加に伴う民生費県負担金の増加などにより、前年度より2,838万3千円増額の17億22万7千円としました。

寄附金は、ふるさと納税について、過去の決算実績などから、前年度と同額の7億円としました。

市債は、文化会館施設管理事業や小学校施設営繕などの教育債を活用した大型事業の終了や、先程も申し上げました、臨時財政対策債が国の財政計画により、抑制されることから、前年度より10億904万円減額の8億7,776万円としました。

次に、歳出につきましては、後ほど、主要事業についてご説明申し上げますが、国や県の補助金を活用し、歳出の重点化・効率化を図るなど、健全財政を堅持しつつ、多様化、複雑化する、まちの課題解決に取り組んでまいります。

また、令和2年度からスタートした第6次総合計画については、令和4年度は3年目となり、計画の中盤を迎えようとしています。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症が世界中でまん延するという、未曾有の事態に直面し、計画に沿った事業が展開できていないという現実があります。

このコロナ禍において、生活様式も変容を遂げようとしています。こうしたことも踏まえ、現状に即した事業の見直し等も視野に入れながら、事業推進に全力を尽くしてまいります。

このような中、令和4年度は、国庫支出金などの補助金をはじめ、市財政にとって有利な市債を活用するなど、健全財政を堅持しながら、将来を見据えた施策を効率的に進めていくための予算案としました。

令和4年度の本市予算案は、国・県支出金や、ふるさと納税による寄附金などを最大限活用させていただきながら、本定例会に、補正予算案として上程いたしましたオンライン申請の拡充など、令和3年度の補正予算案と一体的に編成し、喫緊の課題に適切に対応できるよう切れ目なく各施策を進めてまいります。

また、市長就任から予算編成までの期間では、具現化できなかった事業や、新型コロナウイルス感染症に関する市独自の経済対策等については、今後の補正予算等で肉付けをさせていただきたいと考えています。

それでは、予算規模を申し上げます。

一般会計は、対前年度比1.0%減の
218億円

特別会計は、対前年度比1.9%増の
99億8,188万9千円

企業会計は、対前年度比0%の
65億4,994万8千円であります。

【基本政策について】

次に、基本政策について、ご説明いたします。

令和4年度は、先程、申し上げた「未来への五か条」に関する施策を重点項目に掲げながら、第6次総合計画の基本構想の実現に向け取り組んでまいります。

それでは、まず、「未来への五か条」に関する事業からご説明いたします。

「命を護る」では、「ヘルステック健康まちづくり事業」として、みのかも健康プラザ内のヘルステックセンターにおいて、健康診査データ等を活用し、市民の健康増進に資するプログラムの提供を行うとともに、クアオルト健康ウォーキングを導入し、健康増進プログラムとして活用することで、健康寿命日本一都市を目指します。

次に「**健康づくり事業**」では、糖尿病の重症化予防のための保健指導体制を充実させるため、保健師に対する専門研修等を実施し、要治療者に対する保健指導を強化します。

次に「**消防団活動事業**」では、大規模災害や火災等において、活躍いただく消防団員の皆様の処遇改善として、年額報酬および出動報酬の増額を行います。

また「**消防施設整備事業**」では、老朽化した第2分団2班の消防車庫の建替工事を実施します。

さらに「**地域防災力強化事業**」では、災害が発生した際に、避難所においても、極力、ストレスがかからない生活を送っていただけるよう、プライベートテントを配備します。

次に「**人を創る**」では、安心して、出産・子育てができるまちを目指し、「**妊産婦健康診査・不妊治療費助成事業**」では、産婦健診の助成回数を従来の1回から2回に拡大します。

また「**子育て支援事業**」では、現在、山之上こども園で実施している一時預かり保育を民間保育園に委託するとともに、未満児の定員拡充を図ります。

さらに「**里山活用事業**」では、美濃加茂市で生まれた赤ちゃんに、市産材を原材料とした小物をお祝い品としてプレゼントすることで、地域愛をもち成長していただくことを願います。

「**若者活躍事業**」では、高校生と地域の人に関わりあえる機会を提供し、若者の地域愛の醸成へとつなげていきます。

「**情報教育推進事業**」では、ICT を活用して未来のデジタル人材を育成するため、デジタル教材やソフトウェアを充実させ、GIGAスクールの推進を図ります。

次に「**暮らしを繋ぐ**」では、「**地域脱炭素移行・再エネ推進事業**」として、再生可能エネルギーによる発電へのシフトを目指し、カーボンニュートラルに向けた取り組みを進めてまいります。令和4年度では、民間事業者が主体となって、公共施設へ再生可能エネルギー設備の設置を行う事業や、市内事業者の脱炭素に取り組む事業への補助など、官民一体となって取り組んでまいります。

また「**あい愛バス運行事業**」では、CO2の排出を削減できる、静かで低振動なEVバスを導入し、環境に配慮したバス運行を行います。

「**自治会活動推進事業**」では、自治会の負担軽減や、良いものは残しつつも、コロナ禍等による新たな生活様式に対応する社会実験として、自治会回覧等のデジタル化に向けた実証実験に取り組みます。

「**ふるさと農産物育成事業**」では、美濃加茂産の農産物に対し、農薬や化学肥料の使用低減による土づくり等、環境への負荷について、市独自の基準を定めて、安心・安全な農業を推進するとともに、基準を満たしている農産物をブランド化して市内外にPRしていきます。

さらに「**学校給食地産地消推進事業**」では、子どもたちに美濃加茂産の農作物を幼少期から触れてもらうことで、地域で生み、地域で消費する「食の循環」モデルを形成し、地域内循環社会を目指します。

次に「**街を興す**」では、令和3年度に、国の「SDGs 未来都市」の選定を受け、「**ローカルSDGs 推進事業**」として、地域循環共生圏の実現に向けて、経済を回しながら、社会や環境の課題を解決していく「**ソーシャルビジネス**」を具体化し、民間事業者と連携しながら、

「ローカルSDGsみのかも」に取り組んでまいります。

「**サテライトオフィス開設支援事業**」では、コロナ禍における新たな取り組みとして、令和3年度に整備を行った市内3か所のサテライトオフィスについて、令和4年度からその運用がスタートします。今後、市外からやってくる事業者と地域との交流がうまれ、新しい賑わいが創出されるための支援を行ってまいります。

「**新産業集積地区整備事業**」では、企業誘致活動の推進のほか、渋滞対策や東海環状自動車道、国道418号線などの幹線道路へのアクセス性の向上のために「スカイロードインター線」の整備を行い、令和8年度の完成を目指します。令和4年度は詳細設計や用地測量等を実施します。

「**文化財保護管理事業**」では、市の文化財の保存と活用に関する基本的な方針や具体的な施策を明確にすることで、観光分野や産業分野、教育分野など様々な分野と共有し、地域の歴史文化の関心の高まりや、シビックプライドの醸成につなげるための地域計画を策定します。

最後に「**庁舎を展く**」です。

「**新庁舎整備事業**」では、今まで進めてきた計画について検証を進め、広く市民の皆様の声をお聞きし、新し

い社会環境に適した新庁舎について、整備候補地の選定も含め、調査・研究を行ってまいります。

「**多文化共生推進事業**」は、外国人市民の皆さまの生活にかかる相談などについて、相談者・通訳・職員の3者が同時に会話可能な電話機の設置や、様々な相談あるいは情報提供が、スムーズに行える一元化した窓口を整備します。

「**総合行政システム事業**」、「**住民基本台帳事務**」および「**自治体DX推進事業**」では、窓口手続きのオンライン申請を拡充し、市民の皆様が手続きのために来所することなく手続きが可能になるよう、システムの整備を図ってまいります。

【第6次総合計画に沿った事業について】

次に、第6次総合計画の基本計画に掲げる6つのまちづくり宣言に沿って、主な施策・事業をご説明いたします。

まず、「**健康増進**」として、心と体の健康を図り、「**生涯元気なまち**」を目指します！に関しては、生涯健康で元気な体でいられるよう、家族や地域が一緒になって健康づくりに取り組める環境を整えます。

先程、重点事業でご説明した、「**ヘルステック健康まちづくり事業**」、「**健康づくり事業**」のほかに、「**24**

時間電話相談窓口事業」では、令和3年度から定住自立圏構想推進事業として、新たに加茂郡7町村全体で実施していますが、引き続き、加茂圏域全体で健康に関する不安の解消や健康知識の啓発、医療機関の機能分化と救急医療体制の補強を図ります。

「都市公園整備事業」では、市民の皆様が安全で快適な憩いの場として利用していただくため、老朽化した屋外トイレ改修のための設計を進めていくほか、神明児童公園の改修についても、古井第2保育園解体後に一体的な公園として整備するための設計を進めてまいります。

「牧野ふれあい広場整備事業」では、市民スポーツの振興を図るため、令和3年度において実施しているアーチェリー場の整備を引き続き進めていくとともに、令和4年度では、陸上競技場等の整備についても、国の補助金を活用し、推進を図ってまいります。

次に**「女性若者活躍**」として、女性や若者が輝き、自分らしく生きられるまちを目指します！に関しては、先程、重点事業でご説明した、**「若者活躍事業**」、**「情報教育推進事業**」のほかに、本市の地方創生関連施策である**「Caminho推進事業**」では、引き続き、女性が自分らしく生きられるよう、ライフ・ワーク・バランスを充実させ、夢や希望が叶えられるよう支援します。

また、今年1月にみのかも健康プラザ内に移転した「みのかも女性活躍支援センター リオラ」では、同様に移転した、保健センターや子育て世代包括支援センターと連携しながら、妊娠、出産や子育て、就労相談などを一体的に行います。

次に、子育て環境の充実として、「**地域子育て支援拠点施設運営事業**」では、これも今年1月にみのかも健康プラザ内に新たに開設した子育て支援施設「にじいろ広場」において、お子さんと、その保護者が一緒に遊んだり、スタッフと情報交換や子育て相談をしながら楽しく過ごせる場所を提供します。

「**妊娠期からの支援事業**」では、みのかも健康プラザ内にある「子育て世代包括支援センター」において、妊産婦の不安軽減や、子育てについての悩みを一人で抱え込まないように、みんなと一緒に子育てができる仕組みを作り上げていくとともに、令和4年度からは新たに宿泊型および訪問型の産後ケア事業を実施し、産婦の心身のケアを行います。

次に「**多文化共生**」として、お互いのことを理解し、**ダイバーシティ**を活かした魅力あるまちを目指します！に関しては、

先程、重点事業でご説明した「**多文化共生推進事業**」のほかに、「**プレスクール事業**」では、引き続き、外国

籍園児の多い保育園において、小学校就学時に困らないよう、外国籍園児を対象に、日本語での生活指導などを行ってまいります。

また「**のぞみ教室推進事業**」についても、日本語が理解できないために学校生活への適応が難しい外国人児童生徒に対し、日本での生活に困らないような教育支援を充実させ、安心して学校生活を送れるように支援します。

次に「**産業振興**」として、付加価値を高め、つくる楽しみと生きがいを感じるまちを目指します！に関しては、

先程、重点事業でご説明した「**ふるさと農産物育成事業**」、「**里山活用事業**」、「**新産業集積地区整備事業**」のほかに、農業分野においては、令和3年度にスタートした「**みのかも農業ビジョン**」における重要政策である、担い手育成を推進するため、「**農業担い手育成事業**」では、引き続き、担い手育成法人や兼業農家、集落営農組織などへの支援を行うことで、安心・安全な農作物の生産確保を目指します。

「**里山整備事業**」では、意欲ある森林所有者が行う森林整備の支援制度を新設し、持続可能な里山整備を行うことで「**里山の健康**」の推進を図り、美濃加茂の資源である里山を守っていきます。

次に「市内観光推進事業」や「インバウンド推進事業」では、魅力ある地域資源を利活用することで、本市を訪れる交流人口や関係人口を増加させ、ふれあいと賑わいが溢れるまちを目指します。

また、ポストコロナ社会におけるインバウンド回復期を見据え、中部国際医療センターと連携し、国内外の医療健診受診者の目を観光消費にも向け、地域経済の活性化を図る「メディカルツーリズムプラン」の造成を図ってまいります。

次に「地域再生」として、10年先を見据えたまちづくりを目指します！に関しては、

先程、重点事業でご説明した「自治会活動推進事業」、「地域脱炭素移行・再エネ推進事業」、「ローカルSDGs推進事業」、「あい愛バス運行事業」のほかに、「まちづくり協議会事業」では、地域の課題解決を地域自らが発見、解決し、地域のより良い暮らしのためのまちづくり協議会活動の支援をします。

「ごみ収集事業」では、各自治会で管理しておられる地域のごみ集積所について、地域の皆様が清潔に管理していただけるよう、新たにごみ集積所の適正管理に関する補助金を創設します。

次に「**一般道路改修事業**」では、市民生活の安全確保と交通環境の改善のため、引き続き、市道笠屋敷田畑線や、市道スカイロード2号線など主要道路の改修工事や、今103号線、大場中国線および本郷5号線などの道路改修を行うとともに、「**農業用施設事業**」では、ため池や排水路など、農業用施設の整備を促進します。

「**美濃太田駅周辺市街地再開発事業**」では、美濃太田駅南地区において、土地の合理的かつ健全な利用促進を図り、美濃加茂市の顔となるまちづくりの実現のために、街づくり協議会ならびに市街地再開発準備組合に対して、引き続き支援を行ってまいります。

最後に「**防災減災**」として、自助、互助、共助を意識することで、様々な環境に適応し、生き延びる力を身に付けることを目指します！に関しては、

先程、重点事業でご説明した「**地域防災力強化事業**」、「**消防施設整備事業**」のほかに、「**防犯活動推進事業**」では、引き続き、防犯灯や、通学路などに防犯カメラを設置し、地域で見守り合い、市民の皆様と一緒に安心、安全な住みよいまちを目指します。

また、「**交通安全対策事業**」では、全国で発生している歩行中の園児や児童が関連した事故等を未然に防ぐため、路面着色やガードレールの設置などを引き続き実施し、安心・安全な環境整備を行います。

「空家等対策事業」では、近年、増加する空家等について、空家バンクなどの、空家にしない対策の推進や、所有者に対する保全等の指導、啓発を行います。

特に危険な空家等については、法令に基づいた対応を含め、良好な住環境を守ってまいります。

【特別会計・企業会計の概要について】

次に、特別会計・企業会計について、ご説明申し上げます。

まず、国民健康保険会計では、資格管理、保険給付、保険料の賦課・徴収、保健事業等を推進します。

介護保険会計では、令和3年4月から令和6年3月までの「第8期介護保険事業計画」に基づき、高齢者のための施策を推進します。

後期高齢者医療会計では、後期高齢者医療制度のうち、市が担うこととされている保険料徴収と保健事業を推進します。

介護認定・障がい者自立支援認定審査会会計では、本市と加茂郡7町村で共同設置しております認定審査会において、引き続き、公平かつ公正な審査・決定を推進します。

水道事業会計では、令和3年度に策定した「新水道ビジョン」の基本理念である「生活を支える、安全で強い水道を次世代に」の実現に向け、老朽管の更新工事等を進めるとともに、経営の効率化を進め、今後も安定給水能力の向上に努めてまいります。

最後に、下水道事業会計では、快適で衛生的な住環境整備のための汚水管渠整備を引き続き行っていくほか、雨水浸水対策として、雨水管渠整備を着実に実施するなど、事業の緊急性や必要性に応じた優先度を精査し、計画的かつ安定的な事業推進に努めてまいります。

【おわりに】

以上、私の所信と、令和4年度における予算案並びに主要施策の概要について、ご説明申し上げます。

冒頭でも申し上げましたように、市民の皆様の声をお聞きし、その声をカタチにしながら、市民一人ひとりが主役として50年、100年先の未来を見据えた政策に取り組みながら、「世界中の人が憧れるまち 美濃加茂」の実現に向け、力強く市政を推進してまいります。

とりわけ、議員の皆様、市民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。